

掛水美希さん(吾川中) 国税庁長官賞受賞!

「税についての作文」コンクール

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が、全国から募集した「税についての作文」で、約7,100校、51万を超える作品の中から、吾川中学校1年生の掛水美希さんの作品が見事国税庁長官賞を受賞しました。国税庁長官賞は、内閣総理大臣賞などに次ぐ5番目の賞で、11月19日には吾川中学校で表彰式が行われ、高橋靖伊野税務署長から掛水さんに表彰状が贈られました。

その他の入選者は次の5人です。

伊野税務署長賞	中内 弘樹 (吾川中・3年)
	隅田 実子 (池川中・1年)
伊野地区税会長賞	石本 陽暉 (池川中・1年)
税理士会伊野支部長賞	中野 尚人 (池川中・2年)
伊野法人会会長賞	中平 愛里 (池川中・1年)



表彰を受けた掛水美希さん

「税金の使い道」

掛水 美希

税金は、租税として納めるお金です。私たち国民が納める税金の適切な「使い道」とはどんなものでしょうか。

まず、税金と聞くと、「無駄遣い」という言葉が浮かんできます。最近こそ、ニュースなどでもあまり聞きませんが、税金の無駄遣いは今でもあると思います。しかし、ただ一言「無駄遣い」と言われても、だれにとつて、どんなことが無駄遣いなのかを見極めることが重要です。

一時期問題となっていました。税金でマッサージチェアを買ったり、旅行をしたりしていたことが報道されました。仕事とは直接関係ないので、これは明らかに、だれが見ても無駄遣いです。

また、大規模な施設を造った後になって、これは無駄だったとされる物もあります。ダムや橋、トンネルなどの建設にはもちろん莫大な費用がかかります。その費用にも、税金は使われます。建設の後、それは本当にその地域の人が必要としているのかということを考えないといけないと思います。地域の人の意見も聞かず作り、無用の長物と化してしまう、これこそ税金の無駄遣いだと思います。

私の住む地域は人口が少なく、田舎です。こんな田舎で今は歩道を作る工事を行っています。この工事は、地域住民の意見に沿って進められました。子どもからお年寄りまでみんなが通る道は歩道がないうえ、道

幅が狭いため非常に危ない道でした。しかし、歩道が整備されると安心して道を歩くことができ、ありがたいです。このように、地域の人の意見に耳をかたむけて実現した物は、無駄ではないと思います。

税金によって私たちの生活も支えられています。教科書の裏ページに書いてある言葉を讀んだことがありますか。教科書には、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれています。

義務教育の間は教科書は無償です。この制度により、私たち小・中学生は同じ教科書で全員が勉強できます。教科書は意外と高いもので、お金を払わずに税金でまかなってもらえるということは、大変ありがたいことだと私は思います。だから、教科書は大切にしないといけません。

ところが、私はこの前、大切な教科書をなくしてしまいました。やはりまだ気持ちが弱かったのかもしれませんが、これからは、教科書に限らず学校の机や教材などを大切にし、感謝の気持ちを持って使っていきます。

私は、改めて税についていろいろと考え、国民一人ひとりの暮らしを支えてくれるもので、なくてはならないのが税だと思いました。納めるのも使うのも国民だ、という意識を強くし、さらに税の勉強をしていきたいです。

池川中が研究成果を発表

町教育研究会発表会

十一月七日、町内の全教職員を対象に、仁淀川町教育研究会指定の研究発表会が開催されました。

会場校となった池川中学校では、これまで「自らの人生を切り開き、積極的に行動する生徒を育てる」ことをテーマに研究が進められており、その取り組みが発表されました。

当日は全クラスで授業が公開され、参加者全員が参観をした後には町外から招いた先生方からの助言をいただき、小中学校の教員が共に研究協議を行いました。

また体育館に場所を移したアトラクションでは、厳かな雰囲気が漂う中での全校生徒による「池川神楽」や、美しいハーモニ一の「合唱」が披露され盛り上がりを見せられました。

本年度はこの後、小学校の教職員対象の研究の場として平成二十一年一月二十八日（水）、名野川小学校の研究発表会で全クラスの公開授業と講演が予定されています。



ご寄付のお礼

◇一般寄付金

藤村 楠正様（高知市）
ご寄付をいただきました。
ご芳志をありがとうございます。
けし、町行政に有意義に活用させていただきます。

◇広報寄付金

井上 隆雄様
（奈良県磯城郡）
掛水 亀喜様（高知市）
北古味 修様（入間市）
竹中 久子様（千葉市）
西森 静尾様
（神奈川県大井町）
西森 福男様（松山市）
ご寄付をいただきました。
ご芳志をありがとうございます。
けし、広報発行に役立たせていただきます。

ありがとうございます。

仁淀川町役場

◇社会福祉協議会

元吾川村連合婦人会様
ご寄付をいただきました。
ご芳志をありがとうございます。
けし、社会福祉事業に役立たせていただきます。ありがとうございます。

仁淀川町社会福祉協議会

広告

●ご自宅葬の費用で、
充実の会館葬をご提供いたします

【ご葬儀・ご葬祭】

お通夜・ご葬儀（会館葬・自宅葬）※（埋葬業務派遣）
病院からの寝台車手配
法事・法要 ご会食

【講演会などに】

ホール（50～100席）
和室（20畳）ロビー（30席）※バリアフリー対応

【お墓のご相談（説明会も開催します）】

墓地の設計・施工・造成工事
墓石・石材の販売 お墓のお掃除（回数ご相談）

ふるさとを想う心で

光明会館

24時間受付・四国陸運局認可

フリーダイヤル 0120-823-868

〒781-1521 高知県吾川郡仁淀川町本村63

TEL0889-20-2060 FAX0889-35-1811

お墓のこと、大丈夫ですか。

年間の清掃契約から納骨堂・墓地の造成など、
お墓に関するご相談を承ります。



年末から年始にかけてはお酒を飲む機会が多くなります。平成十九年度の町の健診結果では、アルコール性による肝臓障害が疑われる人の割合は、男性が約七人に一人、女性は約百人に一人となっています。

お酒は「百薬の長」といわれ、適量であれば食欲が進む、ストレスの解消になるなどよい効果があります。度が越すと肝臓病だけでなく肥満、糖尿病、胃腸病の原因となることがありますので、ご注意ください。

お酒と上手に付き合う方法

1、ゆったりとした気分で楽しく飲む
飲むピッチが早いと飲み

お酒との上手な付き合い方

過ぎになります。
2、週に二日は「休肝日」を
連日の飲酒は、肝臓が休む暇がなく機能の低下を招きかねません。
3、晩酌は日本酒一合が適量

日本酒一合とはほぼ同じ量（純アルコール量）は、ビールは中瓶一本、焼酎は三十五度でコップに三分の一ぐらい、ワインは十二度でコップ一杯ぐらいです。
4、つまみを食べながら飲む
胃への負担を減らし、

飲み過ぎを防ぐためにも食べながら飲みましょう。
5、夜遅くまで飲まない
日本酒一合を分解するのに約三時間かかるといわれています。夜遅くまで飲むと、翌日も体内にアルコールが残っている場合があります。

6、たばこに注意
お酒を飲みながら喫煙すると、アルコールでニコチンが溶けやすくなり、たばこの害が増します。

お酒の席では

1、無理に勧めない
飲めない人、治療中で控えている人に無理強いするのはやめましょう。
2、断るときはハッキリと
自分の健康を守るため、飲めない理由を説明し笑顔でハッキリ断りましょう。
3、飲酒運転はしない
車を運転する人は絶対に飲まない、周りの人も飲ませないようにしましょう。

☆適正飲酒により「百厄」ではなく「百薬」の長となるお酒をお勧めします。



大野直猪さん(89歳) 自分の歯28本で健康に!

11月8日の「いい歯の日」にちなんで、80歳以上で健康な歯を20本以上持っている方を表彰する「高知県いい歯の表彰（熟年の部）」で大野直猪さん（89歳・森引地）が、栄えある知事表彰を受賞しました。

大野さんは、現在28本の自分の歯があり、歯の状態がとても良いということで、かかりつけ歯科医が推薦したものです。知事表彰は、県内で5人だけです。

大野さんは「思いがけなく知事表彰の栄誉に輝きました。歯科の先生ほか、皆様のご好意に感謝とお礼を申し上げます。小さいときから、カルシウムの補給に注意してもらった両親に感謝しています。これからも食べたら磨くことに気を付けて、大切にしていきたいと思っています。

す」と白い歯で素敵な笑顔を見せていました。

ちなみに、大野さんの奥様も、優良賞を受賞されました。ご夫婦そろって、健康（健口）な毎日を過ごされています。



表彰により歯の大切さを改めて実感した大野さん

「高知県いい歯の表彰」で知事表彰

国民年金だより

国民年金保険料は 納期内に納めましょう

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳をいま一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則二十五年以上必要です（第三号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます）。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、二年を過ぎるとそれ以前の保険料は納めることができなくなってしまうます。

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※納めた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。控除の対象となるのは、平成二十年一月から十二月までに納めた保険料の全額です。年末調整または確定申告の手続きの際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

広告

あなたのまうの車さん

車検のことならおまかせを！
一度は電話ください。待ってます！



吾川自動車

電話 35-0778

営業時間 8:00~18:00

定休日 日曜・祝祭日 第2・4土曜日

仁淀川町向口 代表者 宮崎 照夫

四運証 第80-1115号 トヨタ検定一級技能整備士(保有)

自動車検査員(有資格者) 自動車整備業賠償共済保険加入事業場

年末年始の交通安全運動

12月10日(水)~1月9日(金)



【重点目標】

1. 高齢者の交通事故防止
2. 飲酒・暴走運転の根絶
3. 自転車の安全利用の促進

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などが原因で、交通事故が多くなる傾向があります。

地域の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り安心して安全な人に優しい交通環境をつくり、交通事故を防止しましょう。

佐川警察署・交通安全協会佐川支部
佐川町丙3555 ☎22・0110

※交通安全協会は、皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

飲酒運転ほう助など運転者の周辺者に対する罰則が強化されています！

〈酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供した者に対する罰則〉

酒酔い：5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

〈飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供した者に対する罰則〉

酒酔い：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

〈運転者が飲酒していることを知りながら、車両に乗せてくれるように要求または依頼して、その運転者が飲酒運転をする車両に同乗した者に対する罰則〉

酒酔い：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

森が生み出す新エネルギー④



ゆの森に設置したペレットボイラー。
奥はペレット貯蔵タンク

仁淀川町が取り組む『仁淀川流域エネルギー自給システムの構築』（通称バイオマス実験事業）は、森林に放置されている林地残材をバイオマス原料とし、発電や木質ペレットを製造して流域の施設で利用する仕組みを構築しようとするものです。今回は、その仕組みの中の「エネルギー利用と環境面」について説明します。

エネルギーの利用と環境面

前回、林地残材をバイオエネルギー化して発電した電力と、その過程で発生する熱エネルギーも余すことなく隣接する製材工場で利用し、また併設する工場ではこの電力を利用して林地残材から木質ペレットを製造していることを紹介しました。

ここで製造されたペレットは、バイオマス実験事業の一環として中津溪谷ゆの森、湖水園、そして佐川町民プールにペレット専用のボイラーを設置し、それまでの化石燃料に換えて稼働させています。



次世代のクリーンなエネルギーとして注目されている木質ペレット燃料

重油や灯油などの化石燃料を燃焼させると、その分だけ地球温暖化の原因とされるCO₂が発生します。ペレット燃料を燃

焼させても同様にCO₂が発生しますが、その原料である木は、それまでの成長過程でCO₂を吸収する役目を果たしてき

ているため、その木のライフサイクルで考えると、燃焼によってCO₂を発生

生してもそれは相殺されるという理屈（カーボンニュートラルと呼ばれています）になります。このように木質ペレットは化石燃料に比較して環境面で優れているばかりでなく、近年の原油価格の高騰により市場に回るペレット燃料は割安感があると言われており注目されています。

この優れた燃料を広く一般的に普及させるためには、ペレットの安定供給体制の確立と、ペレット専用ボイラーやペレット対応の家庭用ストーブなどの普及が課題となります。

バイオマス豆知識

『カーボンニュートラル』

「カーボンニュートラル」とは、直訳すれば炭素中立という意味で、大気中のCO₂の増減に影響を与えない性質のことを言います。

木や植物などを燃焼させるとCO₂が発生しますが、それまでの成長過程で光合成によりCO₂を吸収しているので、ライフサイクル全体で見ると、大気中のCO₂量は燃焼前も燃焼後も同じであると考えられます。

ガソリンなどの化石資源も、数億年前の大気中のCO₂が固定されたものですが、現在に限って言えば、ガソリンを使用すれば大気中のCO₂を増加させますので、カーボンニュートラルとは言えません。

バイオマスはグリーンエネルギー！
バイオマス実験事業



放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集します。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

募集期間

平成20年12月15日
～平成21年2月28日

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております

資料請求・問い合わせ

放送大学高知学習センター
☎088-843-4864
<http://www.u-air.ac.jp>

高知県産業振興計画 中間とりまとめについてのご意見募集

厳しい状態にある本県経済に活力を取り戻すため、県では、「高知県産業振興計画」づくりを進めています。この計画で掲げる目標を達成していくには、何よりも、県民の皆様と一緒に取り組んでいけるような内容でなければなりません。そのためには、計画づくりの段階から、県民の皆様とともに考えていただくことが重要です。

そこで、中間とりまとめに対するご意見を下記のとおり募集しています。ぜひ資料をご覧ください、経済の活性化に向けた皆様の思いあふれるご意見をお寄せください。たくさんのご応募をお待ちしております。

記

●募集期限 平成21年1月9日(金)

●資料閲覧場所

県庁県民室、県の各福祉保健所、仁淀川町役場企画課
および各総合支所地域振興課
(高知県産業振興計画ホームページでの閲覧も可能)

●応募方法 郵送、FAX、電子メール

●応募・問い合わせ

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
高知県政策企画部政策推進課
TEL088-823-9332 FAX088-823-9267
メールアドレス122201@ken.pref.kochi.lg.jp
高知県産業振興計画ホームページURL
<http://www.pref.kochi.jp/~seisui/keikaku/keikaku.html>

狩猟免許試験のご案内

高知県では、冬の狩猟免許試験を実施します。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆さまが、自ら有害鳥獣捕獲の手段を得ることができるよう、農閑期である冬期に試験を実施します。

なお、(昨年度から)わな猟の出題範囲が見直され、負担が軽減されています。

【試験日】

・第一種銃猟・第二種銃猟免許

平成二十一年一月十五日(木)午前十時三十分～

・わな猟・網猟免許

平成二十一年一月十六日(金)午前十時三十分～

【試験会場】

県立ふくし交流プラザ(高知市朝倉戊三七五―一)

【受験料】初心者五千三百円 一部免除者四千円

【申請書配布場所】高知県庁鳥獣対策課、各地区猟友会、役場産業建設課または各総合支所地域振興課

【申請方法】申請書を平成二十一年一月七日(必着)までに、鳥獣対策課に郵送または持参

【問い合わせ】

高知県庁鳥獣対策課 ☎088-823-9039

本庁産業建設課 ☎35-1083

池川総合支所地域振興課 ☎34-2114

仁淀総合支所地域振興課 ☎32-1113

【その他】高知県猟友会による事前講習会が平成二十一年一月九日(金)に試験会場(ふくし交流プラザ)であります。